

岡山航空株式会社所属テキストロン・アビエーション式G58型
JA60AZの航空重大インシデント調査について
(経過報告)



令和7年10月2日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和6年10月22日、岡山県岡山市において、岡山航空株式会社所属テキストロン・アビエーション式G58型JA60AZが岡南飛行場を離陸直後にエンジンが破損した航空重大インシデントについて、令和6年10月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空重大インシデントが発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空重大インシデントの原因を究明し、航空事故等の防止に寄与することを目的として行うものであり、本事案の責任を問うために行うものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

岡山航空株式会社所属テキストロン・アビエーション式G58型JA60AZは、令和6年10月22日（火）15時13分、訓練飛行のため、高松空港へ向けて岡南飛行場を離陸した直後に、右エンジンから異音が発生し、滑油圧力計の指示が低下したため、同飛行場に引き返した。着陸後の点検において、同機の右エンジンが破損していることが確認された。

2. 調査の概要

本件は、航空法施行規則（昭27運輸省令56）第166条の4第7号の「発動機の破損（破片が当該発動機のケースを貫通した場合に限る。）」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

運輸安全委員会は、令和6年10月22日、本航空重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体の調査、整備記録の分析、気象に関する情報収集等を実施した。破損したエンジンについては、エンジンの設計・製造者であるコンチネンタル・エアロスペース・テクノロジーズ社へ送付し、分解調査を実施中である。

本調査には、同機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、訓練飛行のため、高松空港において連続離着陸訓練を行う計画で、左操縦席に訓練生A、右操縦席に教官である機長及び後席右側に訓練生Bが着座して、15時13分に岡南飛行場滑走路09から離陸した。同機は、離陸上昇中の高度約800ftで右エンジンから「ポン」という異音が発生し、その直後から滑油圧力計の指示値が下がり始め、警告灯が点灯するとともに警告音が鳴った。機長は、訓練生Aから操縦を代わり、高度約1,000ft、速度120ktを維持しながら北側場周経路を飛行し、15時18分に同飛行場の滑走路09に着陸した。到着後の機体点検において、右エンジンのケースに穴があき、エンジンの内部部品が突き出ていることが確認された。火災の発生はなかった。



図1 同機の推定飛行経路

(2) 負傷者

なし

(3) 航空機の損壊

- ① 右エンジンの上部カウリングに打痕が確認された (図2)。



図2 右エンジンの上部カウリングの損傷状況

- ② 右エンジンケースに穴があき、4番シリンダー・コネクティングロッドが突き出ていた。エンジンの底部（オイルサンプ）内には、3番シリンダー・コネクティングロッドのほか、多数の碎けた内部部品が確認された（図3）。

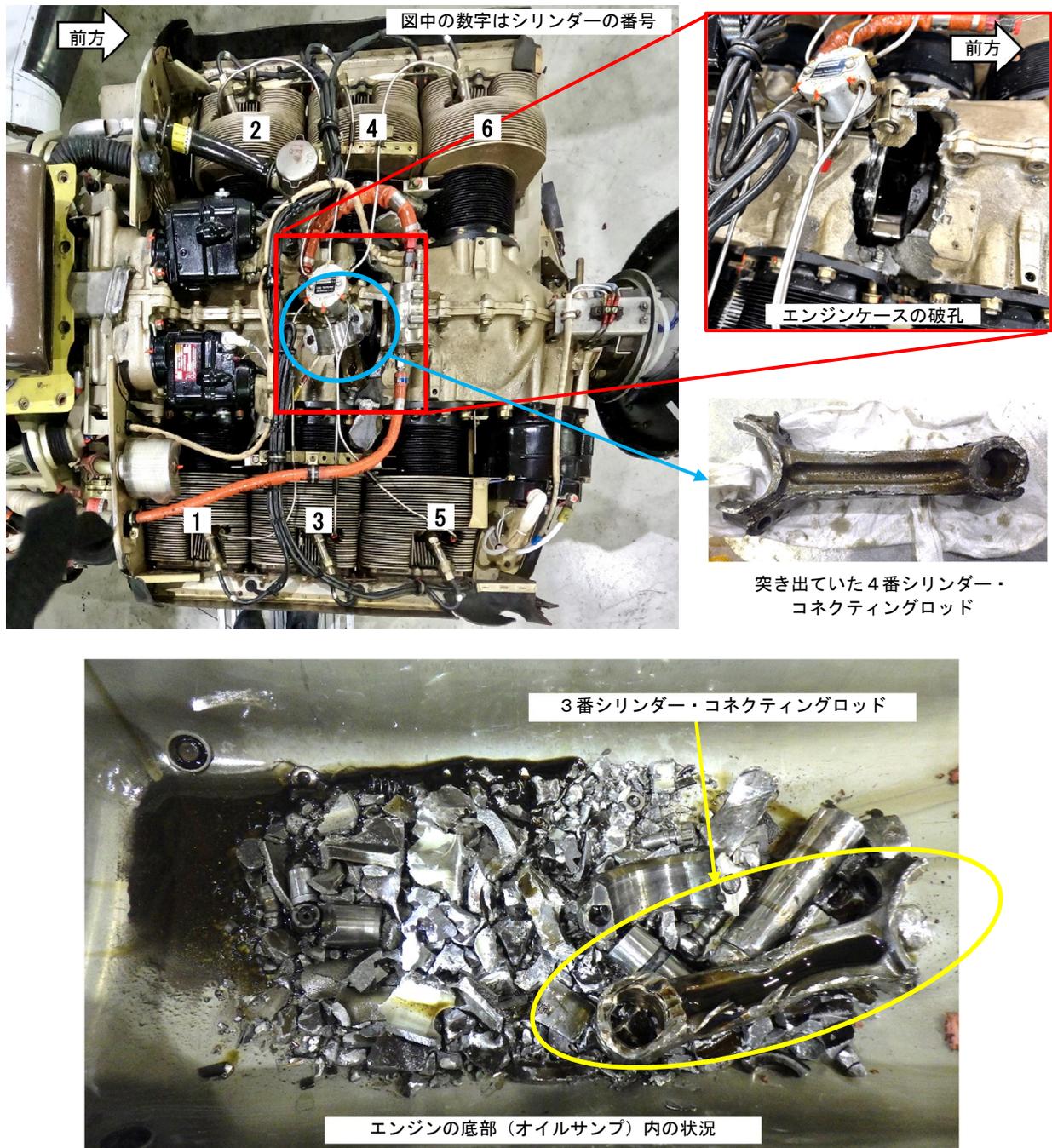


図3 右エンジンの破損状況

(4) 気象

同飛行場の本航空重大インシデント発生時間帯の航空気象定時観測気象報は、次のとおりであった。

15時00分 風向 040°、風速 7kt、風向変動 010°～080°、
卓越視程 15km、天気 弱い雨
雲底の高さ 2,500ft、雲量 1/8 雲形 積雲
雲底の高さ 6,000ft、雲量 3/8 雲形 層積雲
雲底の高さ 12,000ft、雲量 5/8 雲形 高積雲
気温 21°C、露点温度 18°C、高度計規正值(QNH) 30.07 inHg

4. 今後の調査

本航空重大インシデントの原因の究明及び再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同エンジンが破損に至った経緯など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空重大インシデントの原因等の調査を進める。